

下野谷1・2丁目の強みを活かして、住民による手づくりの防災まちづくりを進めていきたい！
防災まちづくりを通して、地域のひとびとをひとつにしたい！

横浜市
認定

～地域まちづくりプラン～
下野谷1・2丁目
防災まちづくり
プロジェクト

ふるさと下野谷 チーム下野谷

【写真】
お祭りも防災訓練！
～下野谷町公園での納涼祭の様子

平成27年5月

下野谷1・2丁目防災まちづくり協議会

I. 目的と方針

【はじめに】

下野谷 1・2 丁目防災まちづくり協議会（以下、「協議会」と言います。）は、平成 24 年 6 月から防災まちづくりに関する勉強会を始め、平成 26 年 9 月に設立し、若い世代から高齢者まで、誰もが安心して住み続けられる安全なまちづくりを進めてきました。また、平成 26 年 11 月には、横浜市地域まちづくり推進条例にもとづく組織認定を受けました。

協議会では、まち歩き調査やアンケート等を実施しながら、当地域での防災まちづくりとして継続的に実施していきたいことを、プロジェクトとして取りまとめました。

【地域の人々をひとつにしていきます！～防災まちづくりプロジェクトを実践する目的～】

防災まちづくりプロジェクトは、「防災まちづくり」を進めることにより、防犯性の向上、快適な住空間の確保にも寄与することを目的として進めていくものです。「防災まちづくり」という、地域の皆さんにとって共通のテーマに取り組むことで、地域の人々をひとつにしていくことを目指しています。

既にお住まいの方はもちろん、新しく地域に住まわれる方も、このプロジェクトのメンバーの一員です。

【手づくりの防災まちづくりを進めていきます！～防災まちづくりの課題と方針～】

A. 「自助」「共助」の取組みによる災害対応力の強化

自助
・共助

・横浜市をはじめとした行政による「公助」の取組みと連携しつつ、地域の強みである人のつながりを活かした、「自助」「共助」の取組により、手づくりの防災まちづくりを進めていきます。

P. 2 ~ 4

B. 路地空間の安全性と魅力の向上

路地の
安全と
魅力

・下野谷町 1・2 丁目は、戦災をまぬがれたため、まちの構造が昔のままの地域です。私道の路地が多く、行き止まりとなっている部分も多くあります。このような路地沿いの取組みを進め、誰もが安心して住み続けられる安全なまちを創っていきます。

P. 5

C. 地域の大小の拠点空間づくり

大小の
拠点
づくり

・下野谷町公園や自治会館は、地域の拠点として既に活用されています。協議会では、これらを「地域の大きな拠点」としてさらに有効活用し、地域の安全・安心のための機能や災害対応力等の強化を進めていきます。
・一方、地域内には、空地・空家が多くみられます。これらを、地域や路地沿いの「小さな防災・コミュニティ拠点」として活用を進めていきます。

P. 6

D. できることから着実に

できること
から

・防災まちづくりは、長い時間をかけて進めていくもので、いきなり完成するものではありません。地域の皆さんの合意を得ながら、できることから、ひとつひとつ、取組みを実践しながら継続していきます。

※ P. 2 以降のプロジェクトでは、プロジェクトの進め方 STEP1、STEP2、STEP3 という段階に分けて示しています。これは、現段階での進め方のイメージを示したもので、実際には、様々な状況を踏まえながら柔軟に進めていきます。

II. プロジェクト～A. 「自助」「共助」の取組みによる災害対応力の強化

1. 「自助」「共助」のためのPRと訓練



【目的】

下野谷1・2丁目の「自助」「共助」の取組・活動を地域内に広め、「手作りの防災まちづくり」を進めていく。

【概要・背景等】

災害が発生した時にその被害を軽減するため取る対応として、自ら身を守る「自助」、隣近所や自治会などによる助け合いである「共助」、国や地方公共団体による「公助」というものがある。

災害時は、「公助」の支援が届くまでの数日間は、「自助」「共助」が重要となってくるため、そのPR活動や、訓練のイベントを行う。

STEP1

- ・建物の不燃化・耐震化、感震ブレーカーの紹介など、「自分の命を助ける」ためのPR・普及活動
- ・「リヤカーを使った避難訓練」など、楽しみながら学べるイベントの継続的な実施

STEP2

- ・下野谷1・2丁目の防災情報が載ったハンドブック等作成・配布といった、地域の人に情報がいきわたる取組の実施

写真：鶴見区防災計画～震災対策編～より
<http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/security/bosai/image/bousaikeikaku2.pdf>

2. 災害時避難要援護者の支援体制づくり



【目的】

災害時に避難が困難な方の避難支援の体制をつくる。

【概要・背景等】

当地域でも高齢化が進んでおり、災害時の避難に援護が必要な人が増えてきている。

災害は、いつ起こるかわからないため、日ごろから、どのような人が地域にいるかを把握し、平日の日中等でも避難の支援をしていけるような、隣近所との関係づくりや支援の体制づくりが必要である。

STEP1

- ・災害時避難要援護者のリストアップ（必要に応じてアンケート等の実施）

STEP2

- ・路地毎の災害時避難要援護者の情報の管理と支援体制づくり（実施にあたっては、防犯面にも配慮）
- ・リヤカー等を利用した路地毎の災害時避難要援護者訓練の継続的な実施

II. プロジェクト～A. 「自助」「共助」の取組みによる災害対応力の強化

3. 下野谷町人材・資材バンク

下野谷1・2丁目人材・資材リスト

お名前・企業名： 株式会社 ○×
住所： 下野谷町1-0-0
連絡先： 045-0000-0000
災害時に活躍できそうな技能： 救急・救命、人工呼吸 キャンプ等のアウトドアのノウハウ有り
災害時に使える道具等： AED、リヤカー、工具 テント
地図： [Redacted]

【目的】

災害時に役立つ技能を持っている人材や、資材を持っている人や企業等の情報を把握し、いざという時に協力、活躍してもらえる体制をつくる。

【概要・背景等】

当地域は、様々な職能を持つ人材や、工具等の資材を持っている人・企業等が多いことが特徴である。その人材・資材の情報を「下野谷人材・資材バンク」として登録してもらい、いざという時に協力してもらえるようにする。

地域にいる時間帯なども併せて、情報を把握する。

STEP1

- ・災害時に役立つ人材・資材等に関するアンケート等の実施
- ・「下野谷人材・資材バンク」への情報の登録

STEP2

- ・登録してもらった情報を活かした防災訓練等の実施
- ・情報の定期的な更新や追加募集

4. 津波等発生時の高所避難のための取り決めづくり

このマンションは
下野谷1・2丁目地域の
津波避難ビル
です。

下野谷○×マンション管理組合
下野谷1・2丁目防災まちづくり協議会
下野谷1・2丁目自治会

【目的】

津波等が発生した際に、地域住民が近隣のマンション等（高い建物）に避難可能にする地域の自主的な取り決めを協議会が主体となって定める。

【概要・背景】

当地域の「津波避難施設」は下野谷小学校だけであり、避難が困難な場合も想定される。地域内にマンション等の高い建物が点在していることを活かし、「地域住民が地域内のマンション等に避難できる」という取り決めづくりを協議会が主体となって行う。

STEP1

- ・地域内のマンションの管理組合等と、津波等発生時の地域住民の避難についての意向（避難OKか、マップ等への掲載がOKかなど）を確認（利用時のルール、マナーについても検討が必要）

STEP2

- ・管理組合等の合意が得られたものについては、管理組合等と協議会との間で協定等を締結

STEP3

- ・協定等を締結したマンションについて、ニュースやパンフレット等で、地域住民に地域独自の「津波避難マンション」として広報
- ・地域独自の「津波避難マンション」の看板等を作成し、マンションの出入口などに設置
- ・マンション住民や周辺に住む住民などを中心に、避難方法や、災害時の声掛け方法などについて確認し、訓練を実施

II. プロジェクト～A. 「自助」「共助」の取組みによる災害対応力の強化

5. 地域の消火体制の強化 (スタンドパイプ、防災無線など)



【目的】

路地が多い当地域で、地域住民による初期消火体制や災害時の地域の対応力を強化する。

【概要・背景等】

路地が多い当地域では、地域住民による迅速な初期消火や迅速な情報伝達が、人々やまちの命運を分ける可能性がある。

路地の入口などに消火栓や防火水槽と初期消火箱等を設置するなど、地域の実態に即した消火設備・体制の充実を図っていく必要がある。

また、地域住民に一齐に指示を出せる防災無線システムや、携帯電話が通じない場合のための無線機器を導入の検討も併せて行い、これを活用した防災訓練の実施や日常的な利用を行っていく。

STEP1

- ・近隣地域の路地内部の消火栓や初期消火箱設置箇所の見学
- ・地域内の消火栓の位置の点検と、初期消火箱設置可能箇所の検討（地権者との調整）
- ・他地域、他都市（東京都など）の事例研究
- ・スタンドパイプ、防災無線導入の検討

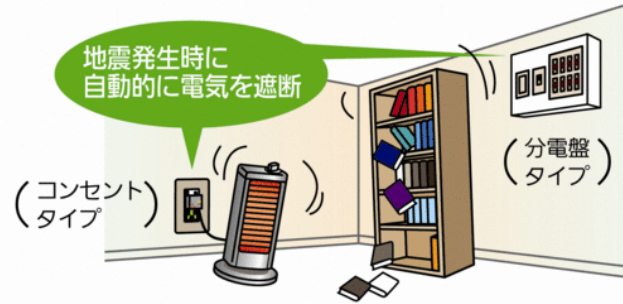
STEP2

- ・スタンドパイプの導入、訓練
- ・消防団や消防署との連携と、周辺住民で初期消火が可能な体制づくり、防災訓練等

STEP3

- ・新たな消火栓や小規模な防火水槽等の設置（大規模開発時等の誘導も含む）
- ・防災無線の整備

6. ひとりひとりの自助のための取組み支援



【目的】

ひとりひとりが、災害時に、まず自分の命を守るための取組み（自助）を、協議会として支援する。

【概要・背景】

自助のための取組みとしては、棚の固定、防災グッズの準備などから、建物の不燃化、耐震診断・耐震改修の実施や各戸への感震ブレーカー、防災シエルトアの導入など、様々なレベルのものがある。

これらの導入は、費用が掛かるものも多いため、メリットのPRなどの啓発、行政の補助制度等の活用や、共同購入の取りまとめなどを行い、ひとりひとりが導入しやすい環境づくりを行う。

STEP1

- ・自助のためのノウハウや様々なグッズ等のメリット等の啓発活動

STEP2

- ・棚の固定など具体的な設置のサポートを行う「お助け隊」の結成
- ・地域でニーズの高いものなどを、できるだけ安価に購入するための共同購入のとりまとめ
- ・ひとりひとりの導入に対する補助制度等の活用のPR

イラスト：横浜市感震ブレーカー設置補助パンフレットより
<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/kanshin/panf.tsurumi.pdf>

II. プロジェクト～B. 路地空間の安全性と魅力の向上

7. 行き止まり路地での、地震や火事の際の逃げ道確保



非常の際には、
ここを破って
隣戸へ避難できます。

【目的】

行き止まり路地において、二方向以上への避難が可能となるようにする。

【概要・背景等】

地域内には、多くの行き止まりの路地が存在する。一部の路地では、地権者の協力により、最奥部が通り抜け可能な構造となっているが、大部分の路地ではブロック塀等の構造となっており、高齢者などが災害時に簡単に通り抜けられる構造とはなっていない。

STEP1

- ・ニュースで、行き止まりの路地の解消について特集し、特に路地周辺のお宅へは個別にポスティングや説明等を実施し、プロジェクトをPR

STEP2

- ・路地毎に詳細に避難方法を検討し、必要に応じて、地権者と門扉や蹴破り戸等の設置を協議
- ・路地沿い（特に最奥部）の空家・空地进行、2方向避難に使えるよう関係者と協議

STEP3

- ・「地域まちづくりプラン」に通り抜け機能を設けたい箇所を示すことで、開発や建て替えの際に通り抜け機能を設置してもらえるように誘導
- ・建て替わりなどで地権者が変わる場合でも、通り抜け機能が確保されていくようにするため、「地域まちづくりプラン」の中に、既に整備された通り抜け機能確保箇所を表示

8. 路地の安全性向上



【目的】

路地の多い当地域において、路地空間の安全性や快適性をできる限り高めていく取組みを進める。

【概要・背景等】

地域内には、多くの私道の路地が存在する。路地沿いの敷地では、建物等を建替える際には、建築基準法に基づき、道路の中心線から2m以上の壁面後退することが必要であるが、狭小な敷地が多く、建て替えが進まない路地も多い。

当地域ならではの路地空間のあり方と、安全性向上のための取組みを研究し、実践していく。

STEP1

- ・当地域ならではの路地空間の使い方や道路整備のありかたを検討
- ・行政等の各種補助制度等のPR（老朽化した建物の除却、不燃化建替、木造住宅の耐震診断・耐震改修、私道整備、生垣設置助成等）

STEP2

- ・地権者や市との積極的な協議を進め、私道の舗装や、老朽化した建物の除却等を促進

STEP3

- ・建替え等の際に、より安全な路地となるように、沿道の建物・工作物等の設えについてのルールを検討

II. プロジェクト～C. 地域の大小の拠点空間づくり

9. 地域コミュニティや防災の拠点としての公園、空地・空家等の活用



【目的】

公園や自治会館等の「地域の大きな拠点」の更なる有効活用や、地域内に点在する空地、空家を「小さな防災・コミュニティ拠点」として適切に管理することにより、地域の防災性、防犯性を高める。

【概要・背景等】

下野谷町公園や自治会館は、現状でもかなりの活用がなされており、今後とも地域の「大きな拠点」としての有効活用を進めていく。

一方、地域内には、空地・空家が少なからず存在し、適切に管理されていないものは防犯・防災上の課題がある。空地・空家の適切な管理を進め、更には、地域や路地単位の「小さな防災・コミュニティ拠点」としての整備・活用等を進める。

STEP1

- ・空地・空家のリストアップと所有者情報の調査や意向調査
- ・下野谷町公園や自治会館の更なる活用

STEP2

- ・空地・空家の地域としての活用方法の検討
- ・空地への防災倉庫やかまどベンチ等の設置による簡易な防災施設整備とその活用
- ・空家の除却の実施（市の補助制度の活用）

STEP3

- ・空地・空家のさらなる有効活用（新たな集会施設として利用したり、会員制のコミュニティガーデンとして利用する等）をして固定資産税相当部分を地権者に支払ったり、適切に管理していくための仕組みづくりとその運用

10. 雨水タンクの設置や井戸の活用



【目的】

雨水タンクや井戸の活用を図り、災害による断水時などの貴重な生活用水を確保する。

また、断水時以外でも普段から花木などの緑の管理を行うなどの有効活用を図り、地域コミュニティを豊かにするための「地域の井戸端会議の場」を生み出す。

【概要・背景等】

災害による断水時には、トイレ用水などの生活用水が欠かせない。これを普段から貯水していざという時に利用できるようにしておく。

また、貯水している水は、平常時は花木への水やりなどに有効活用することが可能で、地域の緑化を進めれば地域コミュニティの場にもなり得る。きれいな緑化がされている地域は犯罪発生率が低いとも言われ、防犯性の向上にも貢献する。

STEP1

- ・雨水タンク等の設置場所の候補をリストアップし、地権者と協議

STEP2

- ・市の補助制度等を活用しながら雨水タンク等を設置
- ・周辺住民への雨水タンク等の設置を周知

STEP3

- ・地域全体や路地ごとに雨水タンク貯留水等の断水時及び平常時の使い方の取り決め、使い方の訓練
- ・地域の緑化については、緑化に関する補助制度等の活用も視野に入れて検討

Ⅲ. 方針図等

【方針図】



【常に進化するプラン】

- ・「地域まちづくりプラン～下野谷 1・2丁目防災まちづくりプロジェクト」は、地域のまちづくり活動の進捗状況や、状況の変化に合わせて成長していくプランです。定期的に見直し、必要に応じて、プロジェクトの進捗状況を踏まえた修正を行ったり、新しいアイデア・取組みを盛り込んでいく予定です。
- ・今後とも、地域の皆様の防災まちづくりのアイデアや様々なまちの情報をお寄せください！

【建物等の新築・増改築等の際の事前連絡のお願い】

この「下野谷 1・2丁目防災まちづくりプロジェクト」は、横浜市地域まちづくり推進条例に基づく「地域まちづくりプラン」として認定を受けています。*

建物等を新築・増改築等される場合は協議会へ事前に連絡をお願いします。このプロジェクトの内容についてご説明します。協議会では、まちの変化の情報を把握し、まちの防災・防犯性の向上、地域の快適な住環境の確保にも役立てていきますので、是非ご協力をお願いします。

※地域まちづくりプランの対象となっている地域では、建物等を新築・増改築等する場合には、その地域まちづくりプランとの整合、周辺環境との調和に配慮しなければならないことが横浜市地域まちづくり推進条例で定められています。